

(乙の6)

(竹木の流送)

- 1 河川の名称及び流送区間

- 2 流送する竹木の種類及び数量

- 3 流送の方法

- 4 流送の期間

- 5 着地点における竹木の収集の方法

備考

- 1 「竹木の種類及び数量」については、竹木をその長さ及び太さごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。